

令和6年度 学校自己評価（年度末）

本年度の 重点目標	1 社会的自立に向けて、自己肯定感を高め、主体的に取り組む生徒を育てる。 2 従来の指導方針を継承しつつ、社会のニーズも視野に入れたキャリア教育を進める。 3 いじめ・不登校等への支援、作業中の事故や熱中症等への対策を通して、安全で健康的に活動できる環境を整える。 4 エ夫とコミュニケーションにより、業務量の適正化を図る。			
項目 (担当)	重点目標	具体的方策	評価	評価結果と課題
生徒の主体性の 伸長（教務部）	自立活動の充実を図る。	・自立活動担当者にて、自立活動の 取り組み方、自分ノートの内容等 を検討する。	B	・自立活動の取り組み方等の課題を挙げ ていき、より良い取り組み方につい て、検討を進めた。来年度も継続して、 検討を進めていき、よりよい内容にし ていきたい。
生徒の主体性の 伸長 （教育支援部）	自己肯定感を高め、主体 的な行動につなげる取 組の実施	・重点目標を校内研究のテーマと して設定し、全職員が、重点目標 の達成を目指して、担当する授業 や諸活動で取り組めるようにす る。	B	・以前に比べると、職員の自己肯定感と 主体性の理解が深まり、それぞれが実 践した結果、4月に比べると自信をも てるようになり、自ら行動できる生徒 は増えてきたが、今の自分に満足して いる生徒は減った。
教育課程の見直 し、キャリア教 育の充実（教務 部）	個別の指導計画の適切 な目標設定と評価の実 施（3観点評価）	・各観点で適切な評価を行うこと ができるよう各教科会で検討す る。	B	・前期の通知表の評価の反省について、 まとめたものを部会で提示した。前期 に比べると、3観点を整理して記入で きている教科が増えてきた。評価内容 と合わせて、授業改善を進めていける よう教科主任と連携していきたい。
教育課程の見直 し、キャリア教 育の充実 （進路指導部）	生徒の実態に即した進 路指導の充実を図る	・授業や実習等を通して生徒の「社 会で活躍できる力」を把握する。	A	・事業所や外部の方からの講話や意見交 換をする機会が多くあった。生徒も実 習や会社見学等の体験をとおして働 くために必要な力を学ぶことができ たと感じる。
人権意識の涵 養、安全教育の 充実 （保健体育部）	心身ともに健康的な学 校生活の実現	・日々の健康観察から、心や身体 の状態を把握し、いじめや不登校な どに学級や学年の職員と連携し て対応する。 ・保健室の利用状況、事故報告書や 「ヒヤリハット事例」を分析、活 用し、けがや事故の予防につなげ る。	B	・不登校や学校生活に不安や悩みがある 生徒、保護者に対して、SSWやSC等と 面談を行うなどして、適切に対応す ることができた。 ・重症のけがや病気はなかったが、部活 動等でのけがが昨年より多く見られ た。生徒の身体的な発達状態や運動経 験等を考慮して活動内容を検討して いただくなどし、けがや事故の防止に つなげていきたい。

人権意識の涵養、安全教育の充実 (総務部)	改修工事に伴う物品移動の安全円滑な実施	・改修場所、時期を把握し、安全・確実に物品移動ができるように計画し、実施する。	A	・大掃除の時間を利用して計画的に物品移動を行うことができた。工期に追われ、職業種目等の授業を利用して教室移動することが多かったが、移動期間を延ばすことで、選択肢を増やすことができた。
人権意識の涵養、安全教育の充実 (生徒指導部)	社会ニーズを踏まえた生徒指導の構築	・携帯電話、スマートフォンの現実的な扱い方に移行する。 ・生徒会アンケート等を生かして安心できる学校生活にしていく。	B	・スマートフォンの扱いを変更しているが、目立った問題は報告されていない。楽観はできないが継続して注視し、責任ある利用の啓発を続けたい。 ・アンケートからは著しく学校生活に不安を感じる生徒は少なく、落ち着いている。生徒からの要望にも部分的には応じることができるようになってきて、さらに安心できる学校になるよう尽力していきたい。
教職員の働き方改革の推進 (教育支援部)	eラーニングなどのコンテンツを活用して、授業準備などにかかる時間を削減する。	・授業や生徒指導などに有効になるであろう研修会、動画、書籍などを調べ、紹介する。	B	・グループウェアなどで、様々な分野の研修会や動画などを定期的に発信することができた。個人的には、これらについての問い合わせがあり、授業実践などに繋がったが、全体的な広がりについては課題が残った。
教職員の働き方改革の推進 (寮務部)	従来行ってきた業務を見直し、効率化を目指す。	・寄宿舎指導員の支給パソコンの台数が減る中、削減できる業務はないか、年間を通して検討する。 ・寄宿舎生の薬・貴重品の受け渡し方法について変更できないか検討する。	A	・12月より一人一台パソコンが支給され、円滑な業務遂行を行えるようになった。 ・これまで分散していた指導員の休憩時間を統一した。これにより、効率的な寮務分掌等を行うことができるようになった。 ・薬・貴重品の受け渡しを学校職員を介さずに行うようにしたことで、業務の削減につなげることができた。
教職員の働き方改革の推進 (部会・運営委員会)	勤務時間の適正化、業務の効率化	・業務内容の精選と効率的な役割分担等を検討し、業務の見直し、改善を図っていくようにする。 ・在校時間が長時間化している職員に対してその事情を把握する。	B	・昨年度からの業務効率化の取り組みや施錠時刻を19時30分に設定したことで、時間外勤務を時間内に終えられる職員が増加した。一方で、月45時間以上の時間外勤務を行う職員の割合に大きな変化は見られなかった。 ・マチコミアプリの活用やメール添付による配付物のデジタル化を実施したことで、欠席連絡等の手続きが簡便化され、教職員の負担軽減につながった。
学校関係者評価を実施する主な評価項目		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の主体性の伸長 ・教育課程の見直し、キャリア教育の充実 ・人権意識の涵養、安全教育の充実 ・教職員の働き方改革の推進 		

※評価基準

A：計画どおりにできた。

B：ほぼ計画どおりにできた。

C：あまり計画どおりにできなかった。

D：計画どおりにできなかった。